

特別免許制度の弾力的運用

2015年10月

特区ビジネスコンサルティング

提案の内容

- ・ 社会経験豊富な地元住民（都会で働いていた地元出身者など含む）に特定科目の免許を与えて、学校に地域の力をフル活用する。
- ・ 先ず、海外勤務経験ある地元出身者を公立小中の英語教員に登用する。
- ・ ALT（外国人の外国語指導助手）や海外勤務経験のある民間人、TESOL（英語を母国語としない人たち向けの英語教授法）修了者（修士）などを積極的に英語教員として登用する。
- ・ 小学校英語教育の必修化に対応する。
- ・ グローバル化に対応するための外国語（特に英語）教育を拡充する。
- ・ 増加が予想される外国人観光客に対応する。

実施予定地域

未定

実現による経済社会的効果

- ・ 地域の教育に地元の力をフル活用し低コストかつ高度な教育環境をととのえる。

規制特例の必要性

改正点

- ・ 特別免許状の授与権限を県から市に移譲する（現行の構造改革特区の特例措置でも市への権限委譲が認められているが、「市が人件費負担すること」が要件とされるため、ほとんど活用されていない。当該市の教員に係る県費負担額に上限を設定したうえで、この要件を外し、実際に活用可能な特例措置とする）。
- ・ 小学校における英語教育において特別免許状を認める。